

# 各階平面図(間取図)の見本

【戸建を購入または建築予定のかた、戸建をお持ちの方で借換をご希望のかた】

必須書類となります。コピーをご用意ください。お送りいただいた書類は返却できません。

「各階平面図(間取図)」は建設時の請負契約書や購入時のパンフレットに掲載されています。

**物件の間取りがわかるものが必要です。**

